県道稲田友部線の道路改修及び市道来栖本戸線拡幅計画について

今後の見通しは

杉山一秀議員

問 JR水戸線稲田駅西側の道路は、道幅が狭く困っている。今までの経過と改良についての今後の見通しなどについて伺う。

答 **都市建設部長**

稲田駅西側の県道稲田友部線は、拡幅改良が困難な地区であるため、バイパス化を図ることが効果的と判断し、市道来栖本戸線を計画し、平成18年度に事業着手した。平成19年度に路線測量が完了し、現在、用地測量や補償調査を進めている。平成21年度からは用地取得に着手する計画で、平成27年度完成を目途に努力している。

県道杉崎友部線について

早急に改良工事着手を

問 県道杉崎友部線は、友部駅北口付近の改良工事は進んでいるが、小原神社付近は道幅も狭く曲がりくねっている。この路線についての現在の考え方や計画について説明を願う。

答 **都市建設部長**

水戸市境から小原の久保宿までの延長1640メートル、車道幅員6メートル、両側に2.5メートルの歩道を設置する総幅員12メートルの道路を計画している。創設換地により平成19年度から平成20年度の2カ年にかけて県道用地を取得している。土地改良区域の外については財源の確保が厳しく、用地取得が出来ない状況である。

改良工事が待たれる県道杉崎友部線（小原神社付近）

水戸線笠間駅、宍戸駅間の中間駅設置について

臨時駅による観光客の利便性向上を

問 笠間稲荷神社は年間300万人の観光客でにぎわいを見せている。他にも笠間市にはたくさんの観光地があるが、観光客の利便性を高めるために笠間駅と宍戸駅との中間に臨時駅を作れないか。

答 **産業経済部長**

訪れる観光客の利用交通機関や、臨時駅周辺の整備費用等を考慮すると、多額の費用が予想されるために、実施については考えていない。今後も友部駅や笠間駅を基点とする周遊バスや笠間駅からのレンタサイクルの充実を図って対応していく。

問 中間駅ができればもっと観光客が増えると思うが。

答 **産業経済部長**

春に3日間臨時電車を出しているが利用者が非常に少ない現状であるので、臨時駅の設置は考えていない。

笠間市行政地区について

区長業務の現状は

大関久義議員

問 ①区長報酬は、どのように報酬の基準を定め、支払っているか。行政区の世帯数での現状及び最少区と最大区の世帯数は。②行政事務連絡交付金について、支払いの基準等は。③行政区に依頼している募金や会費の徴収について、それらの現況と経緯は。

答 **総務部長**

①区長報酬は基本額が年額3万円、世帯割として1世帯当たり800円を加算して支払いをしている。20年度は、区長数が319人、加算対象世帯数は2万3208世帯、総額2813万6400円を支出している。行政区の最少世帯数は4戸、最大世帯数は495戸。②行政事務連絡交付金は、行政区及び行政区に準ずる班を対象に、1世帯当たり1000円の金額で交付。20年度の交付実績は、行政区319と区に準ずる班10を交付対象として、総額2330万1000円を交付している。③市の業務として日本赤十字社の社費。市の業務以外として社会福祉協議会、青少年育成笠間地区市民会議、青少年育成岩間地区市民の会、交通安全母の会からの依頼を受けている。今後については区長会や関係団体と協議して対応していく。

問 区長報酬の均等割について見直しを図る必要があると考えるが、執行部の考えは。

答 **市長**

現在の区長の報酬制度は、合併時に制度を設定している。今後は区長会側と議論をして結論を出したい。

税の納付について
納税者の利便性向上を

問 ①平成20年度からコンビニで納税が出来るようになった。収納状況、コンビニ収納の割合は。②本庁、各支所の徴収業務はどのように行われているのか。

答 **総務部長**

①コンビニ収納の利用状況は、固定資産税1万4771件で利用率が16・4％、市民税は1万308件で利用率は17・2％、軽自動車税は6996件で利用率は29・5％、国民健康保険税は8789件で利用率は13・8％。市税全体では23万7210件で利用率は17・2％となっている。

②本庁、各支所の指定金融機関派出所の窓口で収納処理をしている。納付時には、法令に基づき、所定の用紙に氏名、電話番号等を記載していただいているが、書くことが困難な方については、聞き取りによる代筆を行っており、今後も柔軟な対応をしていきたい。

問 税の納付に来た方に、名前や電話番号を書かせる必要はないのでは。窓口業務の改善は出来ないか。

答 **市長**

住民の理解を得ながら、今後もこの方法を継続していく。

答 **会計管理者**

消防について
市の消防体制の現状と今後の計画は

問 ①合併をして4年目を迎えるが、各地区の消防団と笠間市消防署の現状、連携はどうなっているのか。②貯水槽及び消火栓の笠間、友部、岩間地区の配置、整備状況は。③岩間地区の各分団の車庫兼詰所の現状と今後の整備計画は。④自治消防団の運営について執行部の見解は。

答 **消防次長**

①消防署の場合は、警防規程に基づき当該消防署へ出動指令がかかり、出動する。このとき火災現場に最先到着した指揮者は、上級指揮者が到着するまで指揮と責任を負うこととなる。消防団は、消防本部の通信指令課から団幹部及び区割りごとに決められている分団等へ指令がかかり、出動する。消防団は消防組織法上、消防長または消防署長の所轄のもとに行動する。②市内に、40㎡以上の公設防火水槽は、笠間地区295基、友部地区231基、岩間地区125基、全部で651基。40㎡未満は、全体で321基。今後の整備計画は、基本的には老朽化したものを中心に、40㎡未満の既存防火水槽を撤去し、改良していく計画である。消火栓は、笠間地区380基、友部地区516基、岩間地区310基、総数で1206基。③笠間市消防団は、現在46箇分団で、笠間地区が19箇分団、友部地区が15箇分団、岩間地区が12箇分団。施設の整備は、整備計画を立て古いものから順次更新している。④消防団の活動に対する感謝の意味として、地元から後援を受けていることは承知している。後援は地域ごとに生まれた慣習であり、今後とも支援をお願いしたい。

問 ①市全体で1206箇所ある消火栓を今後どのようにしていくのか。②消防車両の配備については。

答 **消防次長**

①消火栓ボックスは地元と協議しながら管理していきたい。②老朽化した車両から順次更新して、消防団の機動性の向上と安全の確保を図っていく。

更新（新築）された消防分団置場兼詰所

鈴木貞夫議員

笠間市の地域で頑張る企業及び市民への支援について
世界同時不況に対する市の支援策は

問 ①今こそ、地域で頑張る産業への市の支援が一番大切だと思うが。②「笠間市がんばる企業応援連絡会」に集まった企業、会の今後の方針について。③国の対策として、地域活性化生活対策臨時交付金が交付されている。義務付けられている火災報知器設置の補助に活用したらどうか。④かつて市が誘致した企業で、今、解雇が行われている。企業の社会的責任として雇用を守るよう要請する必要があるのではないか。⑤派遣や請負の人たちは、離職と同時に住宅を失った人たちが多くいる。雇用促進住宅の活用はできるのか。⑥市内の業者への自治金融、生活資金融資等の相談に市は積極的に対応する必要がある

と思うが、現在はどのようになっているか。

答 **産業経済部長**

①県と連携をして地場産業支援を展開していきたい。⑤現時点では活用は困難。⑥商工会や市が窓口となり多くの事業者が制度を活用しており、前年対比1.6倍の融資を実施している。

答 **市長公室長**

②55社で発足し、第1回連絡会議は29社が参加している。今後は既存企業の発展のために支援活動を積極的に行っていく。④今後も引き続き雇用の確保について要望していく。

答 **消防次長**

③今後も設置の促進をはかっていく。

「笠間市がんばる企業応援連絡会」（平成21年2月13日）

環境資源の活用とゴミ、ゼロ廃棄物の再資源化について

総合的なバイオマス構想の計画は

問 里山の多面的な機能を生かし、守るために、一体化した対策が必要だと思う。総合的なバイオマス構想が必要だと思うが、今、どのように計画しているのか。

答 **市長**

今後、先進的に取り組んでいる自治体の調査や情報収集に努めていきたい。

後期高齢者医療制度について

制度運営後の状況と課題は

問 ①生活保護基準以下で生活している高齢者は何人いるのか。それらの人の保険料は、減額や免除が必要ではないか。②9割まで減額される制度は21年度まで。国、県に対し、保険料の無料、保険料の減免を求める必要があるのでは。③保険料の滞納者は笠間市で何人か。1年以上滞納した場合は。保険証の取り上げはあるのか。④後期高齢者医療制度の中における健康診査の実施状況は。一般健診との受診項目の違いは。人間ドックへの補助は必要と思うが。

答 **保健衛生部長**

①生活保護基準以下で生活している方は申請があってはじめて対象者になるので把握できない。減免については制度上、現行で行う。②7割減免に該当する方で、被保険者全員で年金収入80万円以下であれば9割該当し、22年度以降も継続される。③滞納者は3月9日現在174名。保険証については広域連合と連携し慎重に対応する。④対象者9436名中、2772名が受診している。受診項目は若干の違いがある。人間ドックへの助成は考えていない。

「エコフロンティアかさま」の安全性について

点検結果に問題はなかったか

問 ①硫化水素ガス発生事故に対する報告の矛盾、バグフィルターの欠損時の排ガス処理についてどう受け止めているか。②焼却施設高温溶融炉は、試運転稼動から3年になり、昨年11月から12月にかけて大がかりな点検修理を行っているが、保証期間は。修理の結果の報告と内容は。

答 **市民生活部長**

①事業団では、バグフィルターの状態を常時中央制御室で監視しており、仮に破損しても早期発見が可能で、炉を緊急停止することで排ガスの流出は防止される。②保証期間は平成21年3月8日まで。溶融処理施設の点検整備については、点検終了後、特に問題はなかったとの報告を受けた。

藤枝　浩議員

地域消防団の見直しについて

合併再編により団員の確保を

問 友部消防後援会の会長会議でも、少子高齢化が進んでおり、なかなか団員の定数を維持できないとの話が出ている。地域消防団の合併再編はできないか。

答 **消防次長**

若い人材の絶対数が少ないなど、市内のほぼ全分団において新入団員の確保に苦慮している状況は認識しているが、当面は現体制により市民の安全・安心を確保したいと考えている。

問 再編成すれば団員数も減り、経費の削減にもなる。地域が広くなれば若い人も見つかるのではないか。市長の考えは。

答 **市長**

消防団員については、確保が難しいとの声も聞いている。また、

統廃合をすれば経費の削減は図られると思うが、8万市民の生命・財産を守るためには、消防団との連携をとりながら現体制を維持していきたい。

市の観光と観光道路について

観光のまちにふさわしい景観整備を

問 ①笠間稲荷神社前大通りの電線、電話線等を地下ケーブルにしてはどうか。②稲荷神社から佐白山に上がる途中が狭くて危険である。何とか拡幅できないか。③佐白山から直接陶炎祭とか芸術の森公園へ往来できるよう散歩道か遊歩道を整備してはどうか。

答 **産業経済部長**

①国が進めている地域活性化交付金を活用し、都市計画と連携して、笠間稲荷神社周辺商店街の活性化に向けた課題整理と、アンケートや道路を活用したコンセンサス事業を進め、門前通りの顔としてふさわしい店舗や電柱の地中化等も含めた道路景観などの整備の内容について検討していく。②つつじまつり等のイベントの安全対策として、一方通行の交通規制や交通誘導などの対策をしており、今年度試行的にシャトルバスの運行を予定している。佐白山周辺の道路整備については今後の課題として検討していく。③周遊性を高めるために拠点間を結ぶ道路整備は重要であると考えている。今後の整備については、関係各課及び関係機関と検討していく。

レトロな町並みの笠間稲荷神社前大通り

問 財政が厳しいのはわかるが基金を積むなり、補助事業等を活用して何とか笠間稲荷の門前通りの整備をお願いしたい。

答 **市長**

門前通りは、笠間市の観光の顔であり、応援していきたいと思っている。20年度の補正予算の中で、計画の合意形成のための予算措置をしており、市としてもしっかりと取り組んでいきたい。

横倉きん議員

介護保険制度について

準備基金を取り崩し保険料の引き下げを

問 ①生活保護基準以下の所得の少ない高齢者には、介護保険料、利用料の免除をすべきではないか。厚労省文書を活用し、平成20年度の介護給付費準備基金の見直し高3億6500万円を取り崩し、介護保険料の引き下げをしては。②今回の新方式の要介護認定基準を凍結し、再検討することを求める。③介護従事者の20%超える人が離職しており、介護職に就職する人も大幅に減っているが、今回の介護報酬の3%引き上げは、介護労働者の大幅な賃上げと労働条件の改善につながるのか。④特養ホームに入所を希望しても現状では、待機者が多く入所できず事態は深刻である。市は3カ年計画を立てているが、具体的な施設の建設計画はどう実現するのか。予算化は。

答 **福祉部長**

①第4期介護保険事業計画においては、介護給付費準備基金を取り崩し、保険料の負担軽減を行う。介護給付費準備基金については、全部取り崩すことは考えていない。介護保険料は、法に基づき、所得にあった基準により、低所得者にも配慮したものとなっているので、保険料を免除する考えはない。利用料については、市単独のサービスで、低所得者で特に生計が困難である者に対して、訪問介護サービスの利用料の利用者負担分の2分の1を月4回を限度として軽減している。その他の介護サービスの利用料の減額については考えていない。②国の基準に基づき実施すべきものと考えている。③介護サービス収入の若干の増加が見込まれるので、介護従事者の処遇改善につながると考えている。④県の調査では55名が特別養護老人ホームに入所を希望している。施設整備については、平成22年度に40床の増床、23年度に20床の計60床の増床を行う。市内の特別養護老人ホームに増設意向を伺い、実現に向けて実施していきたい。施設増床の補助金等については、県の単独補助を活用していく。

在宅介護を支援するための「移動入浴車」

学校給食について

給食は教育の一環、直営による安心・安全な学校給食を

問 ①今回の入札で委託契約に栄養士の雇用がされるのか。労働法、職業安定法などについてどのように検討したか。②学校給食調理員を市が新規で若い人を採用した場合、友小、友中の現在の正職員、正規が4人、臨時嘱託2人という人数で計算した場合、1年目、5年目、10年目、20年目での人件費を試算すると年間幾らになるか。委託契約とどれだけ違うのか。③旧3地区で学校給食費に大きな差がある。高い給食費になっている旧友部地区のアルミ弁当をやめ、給食費の引き下げを。④県の米消費拡大推進事業を活用し米飯給食の回数を増やすことを求める。市は、今年度重点施策として農業振興を掲げている。学校給食の地場産の活用について、これまでの実績に対し、どれだけ上乗せさせる取り組みになるのか。

答 **教育次長**

①すでに各学校には県費負担の栄養士がいるので、委託契約による栄養士は雇用しない。関係法令や先行実施している市町村等の対応などを通して検討してきた。学校給食調理委託は、労働法、労働派遣法、職業安定法に違反するものではないととらえている。②人件費が1年目で27万円減、5年目で約340万円減額、10年目で約906万円減額、20年目で約1997万円の減額になる。③老朽化している笠間給食センターの建てかえに合わせて、今後、全体的に検討していく。④現在のところ米飯を増やす計画はない。具体的な補助要綱などが示された時点で検討していきたい。地場産の使用状況は約15%で、活用については納入業者にお願いしている。

問 ①学校給食会計が公会計に統一される。友部地区の学校給食に対しても補助が支給されると判断するか。②飯缶方式にできなければ加工賃や事務経費などは市が負担すべきではないか。

答 **教育次長**

①今後は他地区と同じ環境になる。②食材については保護者の負担であるが、それ以外の経費は市で負担している。

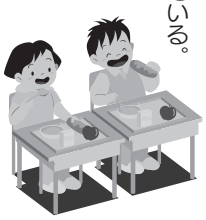

町田征久議員

県道南指原停車場線について

早期の全線開通を

問 県道南指原停車場線の整備について、地元の人は待ち望んでいるが、未だ進捗状況が見えない。現在の工事の進捗状況はどうなっているのか。

答 **都市建設部長**

国道355号から岩間地区の長沢地内までの6.2キロメートルについては、平成6年度に整備が完了しているが、そこから道祖神峠に至る1.5キロメートルの区間が未整備な状況。県の予算のめどが立たずに現在休止の状況だが、県西方面への重要なアクセス道路と認識している。暫定改良なども含めて県に強く要望していきたい。

問 合併をしたらすぐにつくるという話があったが、3年間も放置されている。1日も早い開通をお願いしたい。

答 **都市建設部長**

線として結ぶのが一番大事と考え ている。1.5車線などの暫定改良も含めて、県に強く要望していきたい。

畜産試験場跡地の利活用について

大学誘致を検討しては

問 ①茨城県内の大学進学者の多くは県外へ進学している。学費、下宿代など親の経済的負担も大きく、個人資産が県外へ流出する。また、県外へ進学した大多数の若者は卒業後現地で就職し、地元には戻ってこない。次世代を託すべき若者が県外へ流出する現状を放置することは、少子化を加速させてしまう。自宅通学圏に大学を設置することが少子化対策にもつながると思うが。②医療に関して、県内の医師や看護師の不足が際立っており、救命センターは、県中央と北部には1施設もない。畜産試験場跡地に医師を養成する医学部を持つ大学を設置する検討をしてはどうか。

答 **市長公室長**

①大学の設置は、昼間の人口増や地域経済の活性化など多くのメリットが考えられ、医学部を持つ大学が設置されれば、本市に新たな

利活用が待たれる畜産試験場跡地

な魅力をもたらすものと考えられる。②最近の大学志望の傾向では社会福祉、歯学、薬学、保健関連学部の志願者が高いといわれているが、現在の学校の経営環境は極めて厳しいため、実現の可能性を含めて十分な検討を行っていきたい。

問 旧畜産試験場跡地を何か利用する腹案があるか。

答 **市長**
腹案については、今のところない。

鈴木裕士議員

市職員の臨時採用と住宅問題について

市としての雇用対策の充実を

問 ①先般の臨時職員の求人における応募状況、採用状況と笠間市のハローワークでの60歳前の求職動向は。②先般の臨時職員募集は期間が短く採用人員も少ない。市として、2年から3年で、例えば10人から30人ぐらいの臨時職員の採用を行うべきと考えるが。③県や政府に労働債や臨時雇用対策債の発行を働きかけては。

答 **市長公室長**
①14件の問い合わせで、30歳から52歳の、男性6名、女性2名、計8名の方を採用。ハローワークでの求職数は平成20年12月で60歳未満の求職者数1076人、1月の60歳未満の求職者数は1154名。②ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業に同時に取り組むことにより、失業者に対してきめ細やかに対応していきたい。③現行の地方債制度では、発行は困難。

問 ①ふるさと雇用再生特別基金事業と緊急雇用創出事業での雇用の形態、分野、人数は。②民間のアパートや貸室の空き室を市が借り上げ低い賃料で貸し出しては。

答 **市長公室長**
①ふるさと雇用再生特別基金事業で8名、緊急雇用創出事業で20名の採用を予定。②実施の予定はない。

庁舎内の盗難事故について

再発防止策は万全か

問 庁内での盗難事故は今回で2回目となる。盗ることは悪いが、2回目となると盗られることはもっと悪い。初回の事故が発生した時、市長より注意すべき指示・命令があったはずであるが、指示命令について実行されているかの確認をどのようにやっているのか。

答 **市長公室長**
業務上重要と思われる指示命令事項については、決裁を通じて確認。一般的な指示命令事項については朝礼などを活用し、確認、認識の統一を図っている。

問 ①指示・命令の遵守状況等を確認すること等を目的として内部監査を実施する体制を整えては。②庁舎内には膨大な個人情報がある。パソコンのハッカー対策、特定情報、貴重品、個人情報の管理規定と運用実態は。

答 **市長公室長**
①国の動向を踏まえて検討していく。②毎年の全職員への研修会やアクセス制御等を実施して対応している。

答 **総務部長**
②書庫、保管庫等の施錠管理を徹底して鍵を一元管理。文書や公印等の管理規定は各規則、規定を定めているがマニュアル的な部分を含めた規定の改正も必要。公印の取り扱いは公印台帳を登録し、保管者の確認のもとに使用している。

山の命名について

合併を記念し、山に名前を

問 吾国山の東に位置し、笠間市の中心にある3つの山については名前が無い。市民の方から名前を募集して、国土地理院へ命名を申し入れてはどうか。

答 **総務部長**
吾国山の東に位置する364メートルと373メートルの山については名前がないが、420メートルの山については、地区によって三者三様に呼ばれている。名称統一の必要性を含めて、慎重に判断していく必要がある。

市役所から望む笠間市の中心に位置する山々

西山　猛議員

市職員の給与の見直しについて

厳しい財政状況下、職員給与の見直しが必要不可欠

問　①21年度予算の内、義務的経費（人件費など）の占める割合は。②職員給与算定基準とその額は。③基本給与以外の手当等を具体例をあげて伺う。④市職員と市内の民間企業の社員との給与比較データは。⑤税収減が必至である市財政下、市職員の給与見直しは必要と考えるがどうか。

答　**総務部長**

①総務省の決算統計による性質別経費の分類に基づき算出すると45パーセント。

答　**市長公室長**

②国家公務員と同じ基準で算出。大卒1年目で月額17万2200円、10年目で23万5300円、20年目で31万7800円。③時間外勤務手当等の通常の手当と滞納整理従事手当等の特殊勤務手当がある。④茨城県内の民間給与平均月額は39万2920円、笠間市職員は月平均36万3595円。⑤人事院勧告を尊重するとともに、他市の状況を踏まえながら見直しを進めていきたい。

問　①市内の民間企業の給与と市職員の給与の比較についてはどうなっているか。②市職員の給与見直しの具体的数字はどうなっているか。

答　**市長公室長**

①市内民間企業に対する調査はしていない。⑤合併直後に平均4.8パーセント引き下げている。

対等合併の再確認について

地域間の格差は解消されたか

問　①対等合併の基本理念とは。②補助制度や地域運営などに不公平感はないか。③各支所の実態と今後の業務運営はどう変化するか。④企業などからの税収以外で主な収入についてその内訳と使途を伺う。⑤市長就任後3年、真の対等合併に伴う新市づくりについてどう考えているか。

答　**市長公室長**

①対等、平等である。②公平なサービスを提供できるよう取り組んでいるが、市民の皆様から意見や要望をいただきながら、一体的なまちづくりができるよう努力していきたい。③各支所とも市の事務全般にわたってサービスを提供できる体制を整備している。今後は市役所全体として効果的かつ効率的な行政運営をはかる必要があると考えている。

答　**総務部長**

④ボートピア岩間環境整備協力金7800万円は一般財源として活用している。エコフロンティアかさま地域振興交付金7000万円は福田地区振興整備基金に積み立てている。有料広告掲載料は自主財源の確保を目的に広告掲載の企業等から徴収しており、394万8000円を一般財源の歳入として見込んでいる。

答　**市長**

⑤地域の歴史、風土などを尊重し、それぞれが作り上げてきた地域資源を市全体で共有していくことが重要であり、今後の行政運営を進めるに当たっては、権限移譲を進め、地方分権に対応した独自性、自立性の高いまちづくりを進めていきたい。

問　公平なサービスを提供できるよう取り組んでいるということであるが、①全経費を市で負担している旧笠間地区の公民館運営はどのように進めていくのか。②旧笠間市内の※大池田財産区の問題はどうするのか。③今後、各支所の取扱い（存続・縮小・廃止など）はどうなるのか。④税収以外の収入について、エコフロンティアかさま地域振興交付金7000万円は今後も地域限定なのか。

答　**教育次長**

①検討会の中で今後について模索していきたい。

答　**総務部長**

②財産区には独立した議会があり、その中で協議、検討すべきと考える。

答　**市長公室長**

③平成21年度に検討委員会を設置して検討、議論していきたい。

答　**市民生活部長**

④建設時の経過を踏まえた基本協定書が結ばれており、今後も従前どおり運用していくことが大切と考えている。

※財産区とは、市町村の一部で財産を有したり、公の施設を設けているもの（自治法294条第1項）で、大池田財産区は、昭和30年の大池田村、北山内村、南山内村と笠間町の合併の際に設置されたものです。

複合施設（市民センターいわま）として整備された岩間支所

石松俊雄議員

「茨城県消防広域化計画」に定める広域化の現状と笠間市の考え方について

国の言いなりではなく笠間市としての主体性を持って！

問 全員協議会で茨城県内に26ある消防本部を5ブロックの組織に再編する案を盛り込んだ「茨城県消防広域化推進計画」の概要が説明された。国では平成18年6月に「消防組織法」が改正され人口30万人以上を規模とした「広域化基本方針」が示されている。県の「広域化推進計画」にはスケールメリットが強調され良いことずくめのように書かれているが、「消防力の低下につながるのではないか」と指摘する専門家もいる。「笠間市にとって何が最善なのか」を念頭に今後の議論を進めていかなければならない。そのためにこれまでの検討状況を市民に公開し、デメリットも明らかにした上で消防職員や市民の声を吸い上げながら対応していく必要がある。そこで以下について聞く。①『消防年報』によると「消防力の整備指針」に対し救助工作車が66・6%、人員が59・8%となっているが、その原因は。②笠間市は合併特例期間中であり地方交付税の基準財政需要額が旧3市町を合わせた額で特別算定されているが、その金額と実際に常備消防費用として支出した決算額の差、同時に合併による特別算定ではなく普通算定した場合の基準財政需要額と決算額との差は。③国の指針では人口30万人が目安なのに笠間市の入る県央ブロックは人口72万7千人となっている理由。④「消防力の整備指針」未達成の現状が広域化で改善するのか。⑤広域化に関する協議会は法定協議会か。

答 **消防次長**

①救助工作車は笠間消防署と友部消防署に各1台、岩間消防署には救助工作車の代替車としてポンプ自動車に救助資器材を積載。消防職員の基準数は、国の指針によりポンプ車の口数や救急車の出動回数などにより算定されるため、現在の職員数から割り出すと61・7%となる。③規模が大きいほど火災等の災害への対応能力が強化され、組織管理や財政面からも望ましい。「茨城県消防広域化推進計画」では、地域的なつながりを考慮し笠間市は県央ブロックに含まれることとなった。④広域化によって消防本部の機能を集約することにより、余った人員を警防隊員等へ配置換えが可能となるため充足率は改善されると言われているが、具体的には充足率の改善については明確になっていない。⑤法定協議会となり、構成として市町村長、市町村議会議員等が委員として想定される。

答 **総務部長**

②平成19年度の決算ベースで合併算定換えによる基準財政需要額で決算額が1億916万円、一般算定による基準財政需要額で決算額が2億8830万1000円それぞれ上回っている。

問 笠間市消防の抱えている問題は3つある。①「消防力の整備指針」に対する充足率をどう100%にするか。②合併特例が切れる15年後に、基準財政需要額が9億から1億以上下がって市の支出が増える。さらに国や県からの補助金の削減に市としてどう対応していくのか。③大規模自然災害や高度災害、テロ等々に対応できる消防力をどうつけていくか。―これらが広域化によって改善されるのか。

答 **消防次長**

広域化することによって消防活動に取り掛かる体制が強化できる。大規模火災の際応援要請しなければ消防車両が集まることができず迅速に対応できないが、規模が大きくなることにより一度に災害現場へ向かわせることができる。また数個の消防本部が一つになると通信指令課の職員などが消防要員となることができ兼任でやっていたものが専従化される。さらに予防要員など専門性が高められる。

問 国や県の言いなりなるべきではない。また、消防が広域化されるということをほとんどの市民は知らない。情報開示をきちんとしてほしい。次のことに市として意見を持っていただきたい。①公務員に首切りはないと言われているが、地方公務員法をみると合併等々によってその組織がなくなった場合は職を失う可能性もある。市町村合併協議では職員の身分を保障することが明文化されていたが、消防広域化にあたっても消防職員の身分保障を明らかにした上で協議を進めていく必要がある。②一部事務組合は監査請求など住民の直接請求ができない。広域連合は有権者の3分の1以上の署名を集めれば請求できる。一部事務組合ではなく広域連合でという立場で協議に臨んでいただきたい。

答 **市長**

私も広域化に対しては同じような課題を抱いている。国が方針を示してそれによって県が方針を出したから広域化だとは思っていない。地域の消防機能を維持していく上でメリットがあるのであれば広域化を選択するが、メリットがなかったらその時は判断しなければならない。議員の言われる職員の立場、一部事務組合がいいのか広域連合がいいのか含めてしっかり議論していきたい。

笠間消防署に配備されている救助工作車

萩原瑞子議員

生活習慣病予防検診、人間ドック、脳ドックについて
後期高齢者に対する施策は

問 ①受診希望者は全員受けられているのか。②来期は受付方法をどのようにしていくのか。③後期高齢者の方々に何か施策はないか。

答 **保健衛生部長**

①平成20年度の人間ドックは257名の募集に256名の応募、脳ドックについては200名の募集に185名の応募があり、全員が受診できている。②平成21年度については休日等を利用し、利用者の利便性をよく考慮して実施していきたい。③助成については保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合が実施するのが本来の姿であり、一般会計からの助成は現時点では考えていないが、引き続き広域連合でのドック助成事業の実施を要望していきたい。

問 ①受付方法に往復はがきを利用して受け付ける等の工夫はできないか。②高齢者は、特に早期発見、早期治療が大切である。後期高齢者医療制度で対応できなければ、一般財源からの補助はできないか。

答 **保健衛生部長**

①県立中央病院や水戸済生会総合病院などの大きい病院は個人の申込みができない状況にあるが、それらの大きい病院を除いての対応ならば、はがきや電話受付で抽選等の方法でできる部分も考えられるので、今後は検討していきたい。②一般財源からの補助については現時点では考えていない。

中学校における新学習指導要領について
武道のできる環境の整備を

問 教育基本法が、約60年ぶりに改正された。新指導要領では、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指す目的で、保健体育にすべての生徒に履修となる武道が新たに加わるが、市内中学校での武道のできる環境はどうなっているのか。また、今後の環境整備について伺う。

答 **教育長**

現在も柔道、剣道、相撲が選択種目として学習指導要領に位置づけられており、実施されている。環境としては武道場を持っている中学校が3校、市の武道館を利用できる状況にある学校が1校、空き教室に畳を敷き柔道場としている学校が1校、相撲場を持つ学校が4校、弓道場が1校、体育館に移動式畳を敷いて実施している学校が1校。今後の環境整備については、生徒数の推移、授業数を勘案しながら武道のできる環境を整えていきたい。

問 笠間地区にある武道館は老朽化が著しい。使用不能なプールをこのまま放置しないで、この場所に武道館を建設してはどうか。

答 **市長**

市民プールを撤去するには莫大な費用がかかり、撤去のめども立っていないのが現状であり、武道館の設置については、長期的な課題と認識している。

使用されていない市民プールに隣接する笠間武道館

野口　圓議員

デマンド交通システムについて
利用者の利便性向上を

問 ①この1年間の毎月の利用者の推移は。②待ち合わせ時間の問題についての改善策は。

答 **市長公室長**

①運行開始1年間で述べ3万2294人が利用し、利用者は増加傾向にある。②予約時の案内の徹底に努めているが、車両の増加については経費の課題もあり考えていない。利用者の利便性を向上させるために、交通事業者などの関係機関との協議調整を行い、運行エリアの再編に取り組んでいく。

国の2次補正予算、そして21年度予算と笠間市の予算について

笠間市としての具体的な取組は

問 ①定額給付金について、担当課、笠間支所、岩間支所での対応、笠間市の給付対象者数とその金額、実施のスケジュールは。また地域振興券への取り組みは。②子育て応援特別手当の担当課、笠間市においての対象人数と支給総額は。広報活動はどのように行っているか。実施と支給のスケジュールは。③ふるさと雇用再生交付金の笠間市への配分と使途についての考えは。④緊急雇用創出事業交付金とはどのような性格の交付金なのか。担当課は。ハローワークや県との連携と笠間市への交付金の金額は。また、雇用の見込み人数と活用法は。⑤安心こども基金の担当課と分配金、分配時期、想定される取り組みは。⑥妊婦健診の無料健診の回数と施行時期は。⑦中小企業支援策の市としての具体的な取り組みは。⑧「緑の社会への構造改革」について、市の取り組み、具体策は。

答 **市長公室長**

①担当課は企画政策課で各支所においても同様の対応をしていく。3月17日から受付を開始して、給付対象者は8万1602人で、給付金額は12億3936万円を見込んでいる。地域振興券については3商工会において、それぞれ独自の取り組みを検討している。③金額は平成21年度から23年度までの3ヵ年で6129万5000円が内示されており、英語指導助手派遣事業の増員、菊栽培伝統技術を伝承する事業等の支援を考えている。④担当課は企画政策課で、内示額は3ヵ年で2814万9000円で、観光施設等整備事業などで20人の雇用を見込んでいる。

答 **福祉部長**

②担当課は子ども福祉課で、対象人数は1130人、総額で4068万円を見込んでいる。広報については市報や市のホームページで周知し、幼稚園・保育所等関係機関にもポスター等で周知している。支給については4月の上旬に第1回目の支給を予定している。⑤担当課は子ども福祉課で、分配については県が管轄市町村と協議して決定される。具体的な取り組みとしては、本市としてはこの基金に該当するものがないと考えている。

答 **保健衛生部長**

⑥健診回数は14回で、実施時期は平成21、22年度の2年間。

答 **産業経済部長**

⑦中小企業事業資金融資及び関連した利子に対する補助を行っている。21年度においては託児所等の設置を行う経費に対して補助を実施していく。⑧低燃費乾燥機などの導入費用の一部支援をしており、21年度は工コ農業茨城推進事業を市農政の重点事業として計画している。

市役所に設置された定額給付金の受付窓口

地方分権について

まちづくりの課題とは

問 地方分権の実態を市長はどのように見ているのか。そして、自主・自立のまちづくりに必要なものは何か。

答 **市長**

税源の移譲が課題になっているが、まちづくりに必要なものは市の権限の拡大、財源の確保、市の行政能力の向上と考えている。

村上典男議員

人口減少の歯止めと人口定住の対策について

市としての具体的な取組みは

問 ①人口減少歯止めの具体的施策は。②人口定住の具体的な施策は。③雇用に対する施策にはどのようなものがあるのか。

答 **市長公室長**

①少子化対策として結婚、出産、子育て、教育といった各ステージにおいて安心と安全を実感できる施策の展開が必要と考え、出会いパーティーの開催支援事業、いばらき出会いサポートセンターの登録料助成事業などの結婚支援施策の実施、保育料の軽減事業、保育所、幼稚園運営及び助成事業、小中学校の英語指導の充実などの子育て教育対策を進めるとともに、安心安全な環境の構築に向けて小中学校の耐震化整備

笠間地区の子育て支援センター開所式（5月8日）

事業、妊婦健診推進事業や「かさま健康ダイヤル24」などを実施していきたいと考えている。②定住化を図る上では、住みやすい安心安全なまち、魅力的なまちをつくるということが必要不可欠であると考えており、そのため駅周辺整備事業や幹線道路整備事業などの都市基盤の整備を進め、これに伴う駅周辺地を活用した適切な開発の誘導や人口の流入策の展開、さらには重要事業であるクラフト農業プロジェクトにおいてグリーンツーリズムによる二地域居住者活動支援事業などの実施や、福祉事業、公共交通事業、防犯対策事業等を進めていきたい。③平成20年度から企業誘致推進室を設置し、新たな企業の誘致活動、既存の企業の支援活動を展開している。既存の企業支援としてアンケート実施、55社参加による笠間市がんばる企業応援連絡会を設置し、意見交換等を行っている。

世界不況の中、入札制度改正後の笠間市の景況感はどのようになったか
市内企業の経営環境の改善を

問 ①昨年11月に入札制度改革が改正されて以来、建設関係業者の明暗が大きく別れ、弱小零細企業の経営悪化が叫ばれているが、その主たる原因に零細企業が対象となる設計金額の少なさが指摘されているが、その認識は。②建設工事をする際、受注金額にかかわらず現場代理人を1現場1人つけることが義務づけされているが、コストアップにつながり市財政の健全性を脅かすものとはならないか。改正を含め対応が必要と思うが。

答 **総務部長**

①入札制度の一部改正は直接的に中小零細企業の経営悪化に影響を及ぼしているとは考えていない。②公共工事の性格上、この点は欠かすことのできないことと認識している。

道路工事現場における交通弱者の配慮について
施工業者に対する指導監督は

問 ①通学路や生活道路の工事を行う際、工事現場を登下校など歩行者が通る場合、それらへの配慮ある工事をするような指導がなされているのか。②工事現場における歩行者幅員と雨などの泥濘対策はどのようになっているのか。③指導基準遵守の監督は役所で行っているのか。

答 **都市建設部長**

①交通誘導員を配置して歩行者、車両の誘導に当たらせている。②工事現場における歩行者幅員は1.5ｍを確保したいと考えているが、現道拡幅の場合は、ご迷惑をおかけする場合がある。③請負業者が決定した段階で指導をし、工事現場において不適切な箇所があった場合はその都度指示をしている。従わない場合は改善命令を出しながら対応している。なおかつ、指導に従わない場合は、毅然とした態度で対応することが地元業者の育成につながると確信している。

石田安夫議員

小中学生の携帯電話所有・利用の実態について
情報モラル教育の充実を

問 ①本市の小中学校の携帯電話の所有、利用の実態、学校への持ち込みの禁止についての取り組みは。②全国で約4万件に上る学校裏サイトで、同級生に対する誹謗中傷が横行していることが、いじめの一因になっていることなどが指摘されている。子どもが被害者にも加害者にもならないような情報モラル教育の充実が要請されるが、取り組みは。③悪質サイトの閲覧を制限するフィルタリング機能やブログの実態など保護者が理解していない実態もある。対応は。

答 **教育長**

①本市の小中学生の携帯の所有率は小学生で9.7％、中学生で46％、学校への持込はすべての学校で持ち込みを禁止している。②ネットでの誹謗中傷は発見しにくく、その未然防止には情報モラルの教育が重要と考え、小学校では学級活動や総合的な学習の時間に、中学校では技術科の時間を中心に、学年に応じた情報伝達の安全性やマナーについて指導している。③全ての中学校で保護者と生徒を対象にメディア指導員による講習会を実施し、理解啓発に努めている。また今年度は小学校でも講習会を7校で開催している。本市の調査ではフィルタリングをかけている割合は小学校では43.3％、中学校では30.7％で、まだまだ保護者の携帯電話の危険性の理解は不足していると考えている。市全体で取り組む指針を作成し、各学校で指導の強化を図っていく。

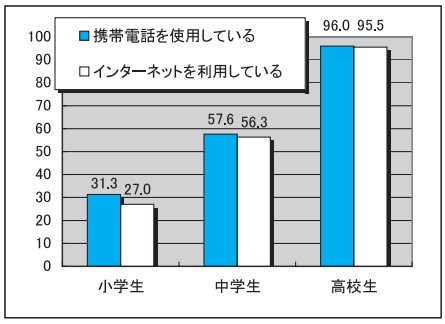

子どもの携帯電話保有状況（H19 内閣府調査）

通学路の安全対策について

危険箇所の改善により子どもたちの安全確保を

問 ①昨年度の市全体の危険箇所改善状況は。②本年の危険箇所改善の予定は。

答 **教育次長**

①平成20年度における改善箇所は防護さくや区画線、カーブミラーの設置、除草、舗装の打ち替えなどで90ヵ所。防犯灯については80ヵ所を行っている。②平成21年度の通学路における危険箇所の改善予定は平成20年度同様に危険箇所については90ヵ所程度、防犯灯については80ヵ所程度を予定している。

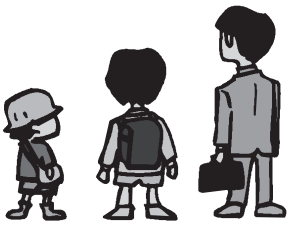

文化人、芸術家の転入について

定住化できるシステムづくりを

問 笠間市には陶芸家が多数いるが、勉強して他県や他市に転出してしまう方が多く見受けられる。そこで、山の上または山の中に、陶芸家を含めた文化人、芸術家の団地をつくり、文化人、芸術家の転入を推進し、笠間市文化の進化を図り、未来の笠間市の発展の基盤をつくってはどうか。

答 **市長**

市が間に入り、土地の斡旋や紹介をして定住化していただくような仕組みづくりを考えて、取り組んでいきたい。また、窯業指導所などと連携を取りながら、修了生の市内への定住に努めていきたい。

菊栽培所について

将来の管理運営方針は

問 ①現状はどのようになっているのか。人件費、土地の貸借料、光熱費等を含んだ運営管理に要する経費はいくらか。また、栽培している菊の種類、鉢数は。②華道家の假屋崎先生に菊を提供しているのか。またその鉢数は。

答 **産業経済部長**

①昭和63年に現在の位置に移転し、敷地面積は約25アール。市の職員2人と菊づくりのベテラン職員である嘱託職員の計3人の体制で、繁忙期においては作業の一部をシルバー人材センターに委託して栽培している。栽培経費は人件費3名分の1750万2000円を含め全体で2173万4000円。栽培している菊の種類と鉢数は大玉が90鉢、立ち菊の中が500、大が600等、約2000鉢程度栽培している。②正確な鉢数は把握していないが、トラック2台程度と認識している。

問 菊まつりは、笠間市にとって秋のイベントとして、匠のまつりとともに観光客を誘致できる行事である。今後、菊栽培所の役割は、今まで以上に重要になると考えられるが、菊栽培所については、現在の運営管理方法で対応できるのか。

答 **産業経済部長**

笠間の菊まつりを継続するためにも、菊づくりの技術を絶やすことはできないので、関係各団体や関係者で組織している笠間の菊まつり連絡協議会や専門的に栽培している愛好家、菊づくり講習会で人材の育成、さらに菊づくりに関連する専門的な機関との連携や技術交流を図りながら、菊栽培の体制づくりを検討していきたい。

佐白山の麓にある市菊栽培所での菊づくり作業

観光マネジャーについて

導入により笠間市の観光はどう変わるのか

問 ①観光マネジャーについては、民間の人材を活用し、行政とは違う発想の観光等の強化を図るという意味合いで導入したと思うが、その位置付及び役割は。②1年間の成果は。

答 **産業経済部長**

①観光マネジャーの主な業務として観光資源の発掘と活用、観光客集客のための企画、観光ルートの設定や商品の企画、また、観光協会の運営に対する支援。②1年間の成果についての主な内容は現状の把握と観光施設に対する改善提案、北関東道開通に伴う先行宣伝として首都圏のバス旅行会社23社に対するPRと旅行商品の提案、JRと連携した笠間の特性を生かした商品の企画と販売、スカイロッジ宿泊企画の提案などを実施。さらに、観光協会や旅館料亭組合と連携した旅行商品の企画や収益の改善などについてアドバイスを実施してきた。

問 観光マネジャーに委託することにより笠間市の観光がかわるのか。

答 **産業経済部長**

ここ1年の成果の中で感覚的な話になるが、変わると確信している。

蛯澤幸一議員